

平成 年 月 日

## 新規登録弁護士研修履修義務確認書

第一東京弁護士会

会 長 江 藤 洋 一 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

私は、第一東京弁護士会への入会にあたり 第一東京弁護士会会則、諸規則に基づき、下記の研修を指定された方法により、登録の日より1年以内に履修する義務があることを確認いたします。

### 記

- 1、 弁護士の綱紀及び倫理に関する研修（倫理研修）
- 2、 新規登録弁護士研修
  - （1） 集合研修
    - ① 新入会員研修会
    - ② 選択項目の受講
  - （2） 個別（実務）研修
    - ① 法律相談研修
    - ② 国選弁護（被疑者段階・被告人段階）研修
  - （3） 会務研修
  - （4） その他、新規登録弁護士に対して履修義務を課された研修

以上